

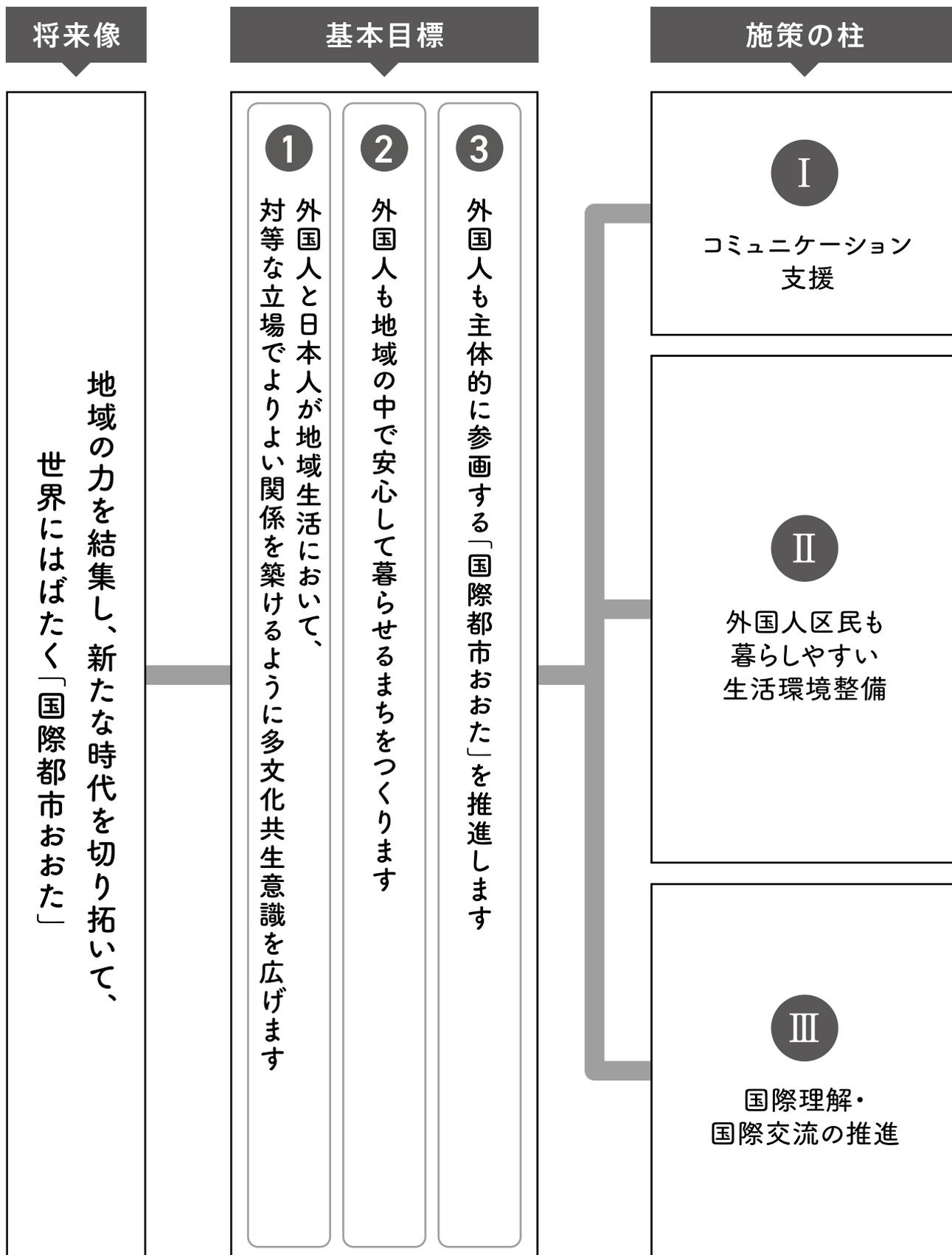
「国際都市おおた」多文化共生推進プランは、将来像の実現のため、3つの基本目標を掲げています。この基本目標の達成に向け、3本の施策の柱のもと、9つの施策類型、28の具体的な計画事業を設定しています。

本プランの体系図は、次頁のとおりまとめられます。

施策類型にある、「継続」「統合・名称変更」「追加・名称変更」「新設」は、「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」(2015年度～2018年度)の体系図との比較を示しています。



① プラン体系図



施策類型

統合・名称変更

1 情報の多言語化と発信

追加・名称変更

2 日本語習得と
日本社会に関する学習支援

継続

3 安全・安心

継続

4 子育て・教育

新設

5 医療・福祉

新設

6 ネットワークづくり

新設

7 日本人と外国人との
交流の充実

新設

8 グローバル人材の育成・活躍

新設

9 「国際都市おおた」の
魅力の向上

計画事業

- 1 区が発信する行政情報や各種申請書等の多言語化の充実
- 2 やさしい日本語活用の普及
- 3 多言語通訳サービスの拡充
- 4 身近な暮らしの情報の発信
- 5 国際都市に向けたサインの改修・整備

- 6 日本語習得支援
- 7 日本社会に関する学習機会の提供

- 8 防災意識啓発資料の多言語化
- 9 防災意識啓発イベントの拡充
- 10 災害時の多言語対応の充実

- 11 子育て支援課窓口、保育園、子ども家庭支援センター、学務課(就学窓口)での多言語対応による子育て・就学相談支援
- 12 学齢期における日本語指導の実施

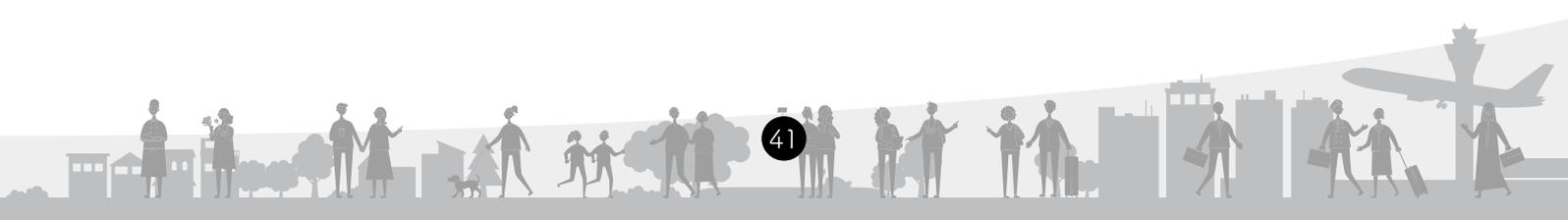
- 13 多言語対応可能な医療機関情報の集約・提供
- 14 外国人向け健康・福祉・保健・衛生に関するわかりやすい情報の提供
- 15 外国人向け健康支援ボランティアの育成

- 16 外国人相談窓口の運営
- 17 国際交流団体の支援及び連携促進
- 18 多様な団体との連携・協働

- 19 日本人区民と外国人区民の交流促進
- 20 海外との多様な交流の促進
- 21 国際理解・多文化共生意識啓発の推進

- 22 国際交流ボランティアの育成・活用
- 23 学校教育におけるグローバル人材の育成推進
- 24 国際都市推進に係る職員の自己啓発支援・職員研修
- 25 外国人の就労者への支援

- 26 外国人区民の活躍
- 27 「国際都市おおた」の魅力発信
- 28 おもてなしの心の推進



② 計画事業と指標

本プランで取り組むべき事業を以下のとおり設定しました。

以下では、9つの施策類型ごとに、全28の計画事業について記載しています。

また事業を推進する目安とするため、将来像にどれだけ近づけたかを測る指標と目標値を設定しています。

大田区は、本プラン策定時の現在から比較して、本プランが終了する2023年度までにこれらの目標値を達成することを目指しています。具体的には、1)本プラン策定時、2)本プラン終了時の2時点と比較し、効果的な事業遂行がなされているかの確認材料とすることを企図しています。

I コミュニケーション支援

外国人区民が、言語の違いにより不安や不便を感じることはないよう、日本語がわからなくても困らない環境や、日本語や日本社会について学ぶことができる環境を整備し、地域で生活していく上で必要なコミュニケーションの支援を行います。

施策類型1：情報の多言語化と発信

日本語がわからなくても、外国人区民や外国人来訪者が安心して生活し活動することができる環境をつくるため、区が提供する資料や窓口対応、区に提出する書類、まちのサインなど暮らしの中で必要となるさまざまな情報について、多言語化やルビ付けを進めるとともに、必要な際には通訳を派遣します。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2018年度	2023年度
「区内の施設の多言語対応・表示」に対する外国人区民の満足度 (「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合)	50.9%	64%

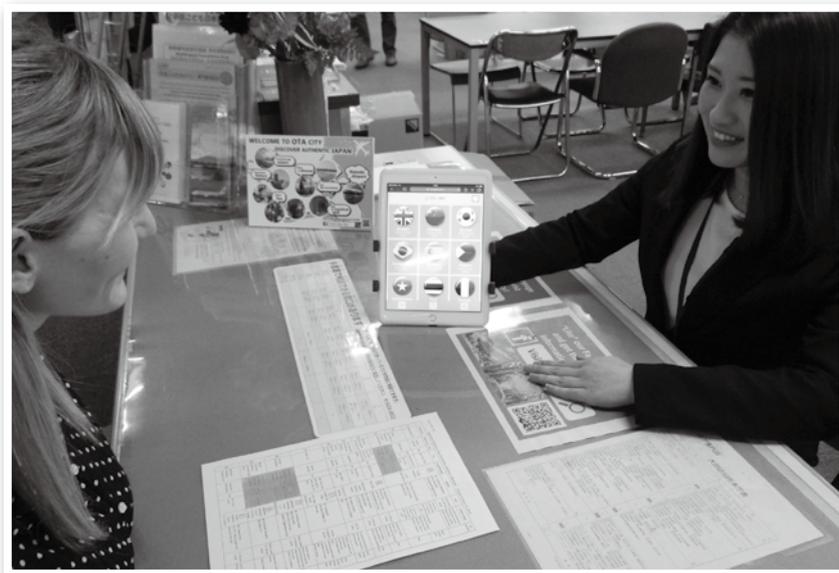
No.1	区が発信する行政情報や各種申請書等の多言語化の充実	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料やホームページ、ツイッター等で区が発信するさまざまな情報の多言語化、区に提出する各種申請書・届出書及びその記入ガイダンスの多言語化を図ることにより、日本語がわからない外国人が、行政情報の入手や手続きなど区とのコミュニケーションを円滑に行えるようにします。 	
主な取組		所管部局
申請書類・パンフレット等の多言語化及び効果的な配布		<ul style="list-style-type: none"> ● 関係各課
行政情報等の翻訳		<ul style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課 ● 国際都市おおた協会
区ホームページ等の多言語化		<ul style="list-style-type: none"> ● 広聴広報課 ● 関係各課

No.2	やさしい日本語活用の普及	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 区が発信する、暮らしに必要なさまざまな情報について、可能な限り平易でわかりやすい日本語を使用するとともに、漢字・カタカナへのルビ(ふりがな)付けを普及することにより、日本語がわからない外国人が不安無く暮らせるようにします。 	
主な取組		所管部局
<p><u>やさしい日本語</u>やルビ付けの推進</p> <p>👍 簡易な表現を用いる、文の構造を簡単にする、漢字にルビを振るなどによって、外国人にわかりやすいよう配慮した日本語のことを指します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 関係各課



No.3	多言語通訳サービスの拡充	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 区の各部局や学校・保育園などからの依頼に応じて、国際都市おおた協会より通訳者を派遣し、日本語が不自由な外国人区民と日本人のコミュニケーションを支援します。また、区役所などに来庁した外国人区民に対し、タブレット端末を活用した通訳サービスを提供します。 	
主な取組		所管部局
区施設等への通訳派遣		<ul style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課 ● 国際都市おおた協会
タブレット端末等を利用した通訳サービスの提供		<ul style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課

タブレット端末の通訳サービスを使い、外国人の来庁者に案内。
 区役所の窓口において、タブレット端末のディスプレイ上に通訳者を呼び出し、
 外国人の来庁者と職員との二者間通訳を行うことができます。

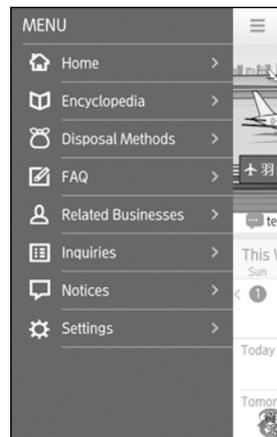
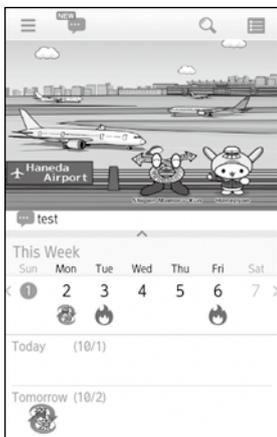


No.4	身近な暮らしの情報の発信	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●生活情報、地域情報や区政、区での各種手続きなど、身近な暮らしの情報について、冊子やDVDの発行、動画配信など、多言語により発信していきます。ごみの分別については、多言語による案内やアプリの活用によりルールの普及に努めます。 ●また、外国人区民世帯への民間賃貸住宅入居支援として、親身に相談に応じてくれる協力不動産店のリストを配布します。 	
	主な取組	所管部局
外国人向け多言語情報紙等の発行		<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課 ●国際都市おおた協会
区政PR冊子の作成		<ul style="list-style-type: none"> ●広聴広報課
<p>大田区ごみ分別アプリの活用</p> <p>👍 区が2017年(平成29年)11月から配信している、ごみを出す日や分け方などを説明したスマートフォン向けアプリです。多言語対応をしており、外国人区民の方々にも利用しやすくなっています。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●清掃事業課
多言語版「資源とごみの分け方・出し方」の作成・配布		<ul style="list-style-type: none"> ●清掃事業課
外国人区民への住宅情報の提供		<ul style="list-style-type: none"> ●建築調整課 ●国際都市・多文化共生推進課



No.5	国際都市に向けたサインの改修・整備	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの理念に沿って、外国人区民や外国人来訪者を含むすべての人々が安心して区内を回遊し、観光やまち歩きを楽しめるよう、多言語表記による案内サインの整備を進めます。 	
主な取組		所管部局
サイン改修・整備の点検等		<ul style="list-style-type: none"> 観光課 福祉管理課 都市基盤管理課

大田区ごみ分別アプリ画面（英語版）。
 カレンダー機能やアラート機能、ごみ分別辞典など便利な機能を搭載し、
 英語・中国語・ハングル・タガログ語・ネパール語にも対応しています。



施策類型2：日本語習得と日本社会に関する学習支援

外国人区民が日本社会を理解し、地域において日本人区民とともに生活しやすい環境を整えるため、外国人区民のニーズを捉えた日本語教室の開催や日本社会やマナーを学習する機会を提供するとともに、ボランティア日本語教室の活動を支援することにより、外国人区民の日本語と日本社会に関する学習を支援します。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2018年度	2023年度
「日本語習得支援」に対する外国人区民の満足度 (「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合)	34.1%	43%



No.6	日本語習得支援	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア日本語教室に対する支援の充実や、担い手となる日本語教育支援ボランティアの育成により、区民の学習機会を増やします。 ● また、さまざまな学習ニーズに即した日本語教室を開催し、日本語学習を支援するとともに、義務教育終了後の年齢の区民に対しても生活に必要な日本語読み書きの学習の機会を提供します。 	
主な取組		所管部局
ボランティア日本語教室の活動支援		<ul style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課 ● 国際都市おおた協会
学習者に応じた日本語教室の開催 (初級日本語教室、子ども日本語教室など)		<ul style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課 ● 国際都市おおた協会
日本語読み書き学習の支援		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域力推進課

No.7	日本社会に関する学習機会の提供	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人区民が円滑な地域生活を送るために、日本の生活習慣・マナーなどを母語で学ぶ機会を提供します。 	
主な取組		所管部局
日本の生活習慣・マナーに関する学習支援		<ul style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課 ● 国際都市おおた協会



II 外国人区民も暮らしやすい生活環境整備

外国人区民が地域で安心して暮らしていけるよう、生活に必要な情報を提供するとともに、多言語対応を充実します。また、多様な団体との連携・協働を行うことで、地域において外国人区民が孤立することがないような環境を整備します。

施策類型3：安全・安心

安全で安心な暮らしを実現するために、外国人区民が日本人区民と同等の情報を得られるよう区民安全・安心メールの多言語化等を図ります。

また、災害に対して知識や経験のない外国人区民に対して防災意識の啓発を行うことで、災害時の被害軽減を図るとともに、外国人区民が地域と協力して行動ができるよう、地域防災訓練への外国人区民の参加や、災害時外国人支援ボランティアの養成などを行います。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2018年度	2023年度
「防災面の対策」に対する外国人区民の満足度 (「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合)	46.6%	58%

No.8	防災意識啓発資料の多言語化	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 防災パンフレットと防災地図の改訂または作成時において、多言語版を作成し配布することで外国人区民の防災意識の向上に努めます。 	
	主な取組	所管部局
	多言語版防災パンフレットの作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> 防災危機管理課
	多言語版防災地図の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> 防災危機管理課

No.9	防災意識啓発イベントの拡充	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会・町会などで実施している地域の防災訓練において、国際交流団体等が連携し、外国人区民が積極的に参加できる防災訓練の仕組みをつくります。 	
主な取組		所管部局
地域防災訓練への外国人参加の支援		<ul style="list-style-type: none"> ●防災危機管理課 ●地域力推進課 ●特別出張所 ●国際都市・多文化共生推進課 ●国際都市おおた協会

No.10	災害時の多言語対応の充実	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●区民安全・安心メールの多言語化や避難所での多言語対応ツールの充実を図るとともに、ボランティアの活動を支援し、いざ災害が発生したときにも外国人区民が混乱したり孤立したりすることがないようにサポート体制を充実していきます。 	
主な取組		所管部局
区民安全・安心メールの多言語化		<ul style="list-style-type: none"> ●防災危機管理課 ●国際都市・多文化共生推進課
避難所等での多言語ツールの充実及び活用		<ul style="list-style-type: none"> ●防災危機管理課 ●国際都市・多文化共生推進課 ●国際都市おおた協会
<u>災害時外国人支援ボランティアの養成</u> <ul style="list-style-type: none"> 👍 地震など大規模な災害が起きたとき、日本語の理解が十分ではなく、必要な情報の収集が困難な外国人区民をサポートするために、通訳や翻訳等を行うボランティアのことを指します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課 ●国際都市おおた協会

施策類型4：子育て・教育

外国人保護者が、子育てや教育について気軽に相談できるよう、子育て相談窓口においてタブレット通訳等を活用します。必要に応じて通訳派遣を行い、地域と一体となって子育てを見守る体制をつくります。また、区立小中学校に通学する外国人児童・生徒に対して日本語特別指導を行い、児童・生徒がよりスムーズに学校生活に適應できるよう支援します。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2018年度	2023年度
「子育て・教育面の支援」に対する外国人区民の満足度 （「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合）	33.9%	43%



No.11	子育て支援課窓口、保育園、子ども家庭支援センター、学務課（就学窓口）での多言語対応による子育て・就学相談支援	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 通訳派遣などを活用することにより、外国人保護者の子育て・就学相談等が円滑に行えるよう支援します。 	
主な取組		所管部局
通訳派遣による外国人保護者の子育て・就学相談等の実施		<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援課 ● 子ども家庭支援センター ● 保育サービス課 ● 学務課 ● 国際都市・多文化共生推進課

No.12	学齢期における日本語指導の実施	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 区立小中学校に通学している児童・生徒に対して日本語初期指導及び日本語学級を実施し、日本語指導が必要な外国人児童・生徒や、海外から帰国した児童・生徒に対して日本語指導を行うことで、日本語による学習適応力の向上を図ります。 	
主な取組		所管部局
日本語初期指導の拡充		● 指導課
小中学校日本語学級（通級）の実施		● 学務課



施策類型5：医療・福祉

外国人区民の健康や生活を守るために、外国人区民が日本人区民と同等の情報を得られるよう医療や福祉サービスに関する情報の多言語化を図るとともに、外国人区民の健康づくりを支援する健康支援ボランティアの育成を行います。

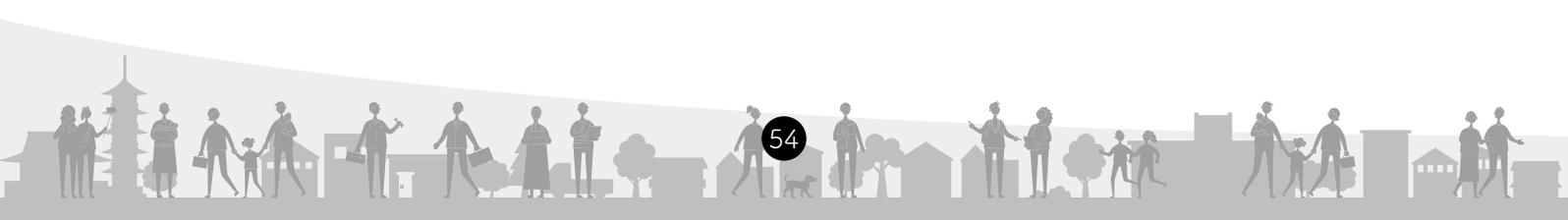
指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2018年度	2023年度
「医療・福祉面の支援」に対する外国人区民の満足度 (「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合)	47.1%	58%

No.13	多言語対応可能な医療機関情報の集約・提供	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 「東京都医療機関・薬局案内サービス(ひまわり)」の外国語対応案内サービスの周知やホームページなどを活用した区内医療機関情報の多言語提供により、外国人区民の医療情報収集を支援します。 	
	主な取組	所管部局
	多言語による医療機関に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 健康医療政策課 国際都市・多文化共生推進課
	<p>「東京都医療機関・薬局案内サービス(ひまわり)」の周知</p> <p> 東京都民向けに都内の医療機関と薬局の情報を提供するシステムです。英語、中国語、韓国・朝鮮語への多言語対応をしています。</p> <p>「東京都医療機関・薬局案内サービス(ひまわり)」 https://www.himawari.metro.tokyo.jp/qq13/qqport/tomintop/</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 健康医療政策課 国際都市・多文化共生推進課

No.14	外国人向け健康・福祉・保健・衛生に関する わかりやすい情報の提供	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康・福祉・保健・衛生情報について、優先度に応じて多言語版を作成・発信し、外国人区民のニーズに応えます。 	
主な取組		所管部局
<p>「<u>おおた医療BOOK</u>」における多言語での情報提供</p> <p>👍 区と医師会・歯科医師会・薬剤師会の協働により、2010年(平成22年)から配付している、区内の医療機関・薬局や関連情報を掲載した冊子です。区は内容の一部を翻訳して、外国人区民の方々にも配付しています。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 健康医療政策課
健康・福祉・保健・衛生情報の多言語化の 推進及び発信強化		<ul style="list-style-type: none"> 福祉管理課 健康医療政策課 健康づくり課 感染症対策課 生活衛生課

No.15	外国人向け健康支援ボランティアの育成	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 外国人区民の健康づくりを支援する多言語に対応したボランティアを発掘・育成します。 	
主な取組		所管部局
<p>健康支援ボランティアの育成・活躍支援</p> <p>👍 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、外国人来訪者の急な体調不良時などに多言語で対応できる通訳ボランティアのことを指します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 国際都市・多文化共生推進課 国際都市おおた協会



施策類型6：ネットワークづくり

外国人区民にとっても暮らしやすい環境を整備するために、外国人区民の困りごとに対応できるような専門機関の連携体制づくりや、国際交流団体間での連携・協働を進めます。さらに、学校や保育園・幼稚園、医療機関、地域で活躍するさまざまな分野の区民活動団体や企業などとも連携し、多文化共生のネットワークを拡大します。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2018年度	2023年度
「相談体制の拡充・通訳配置」に対する外国人区民の満足度 (「満足」「どちらかといえば満足」と回答する割合)	32.7%	41%

No.16	外国人相談窓口の運営	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 外国人区民が日常生活での困りごとを気軽に相談できるよう、多言語対応可能な相談窓口を運営します。 相談内容に応じて、必要が生じた際にはより高度・専門的な機関への紹介を行います。そのためにも日頃から専門機関との連携の強化に努めます。 	
	主な取組	所管部局
	専門機関と連携した多言語相談窓口の運営	<ul style="list-style-type: none"> 国際都市・多文化共生推進課 国際都市おおた協会



No.17	国際交流団体の支援及び連携促進	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 区内で活躍する国際交流団体の活動を支援するとともに、各団体の連携を深めるため、連絡会を開催し、情報及び意見の交換を行います。 	
主な取組		所管部局
<u>国際交流団体の活動支援</u> 区内で国際交流活動を行う団体かつ国際化及び多文化共生社会の推進に資する団体で、区に登録されている団体のことを指します。2019年(平成31年)1月1日現在、57団体が登録されています。		<ul style="list-style-type: none"> 国際都市・多文化共生推進課 国際都市おおた協会
国際交流団体との連携・連絡会の開催		<ul style="list-style-type: none"> 国際都市・多文化共生推進課 国際都市おおた協会

No.18	多様な団体との連携・協働	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 他の自治体、区内の大学・専門学校、企業、自治会・町会、区民団体等、多様な団体と連携・情報交換を行い、多文化共生施策を効果的に推進します。 また、地域で活躍しているさまざまな分野の団体と外国人・国際交流団体とのネットワークを構築します。 	
主な取組		所管部局
他の自治体、区内の大学・専門学校、企業、自治会・町会、区民団体等との連携		<ul style="list-style-type: none"> 国際都市・多文化共生推進課 国際都市おおた協会
外国人団体とのネットワークづくり		<ul style="list-style-type: none"> 国際都市・多文化共生推進課 国際都市おおた協会

Ⅲ 国際理解・国際交流の推進

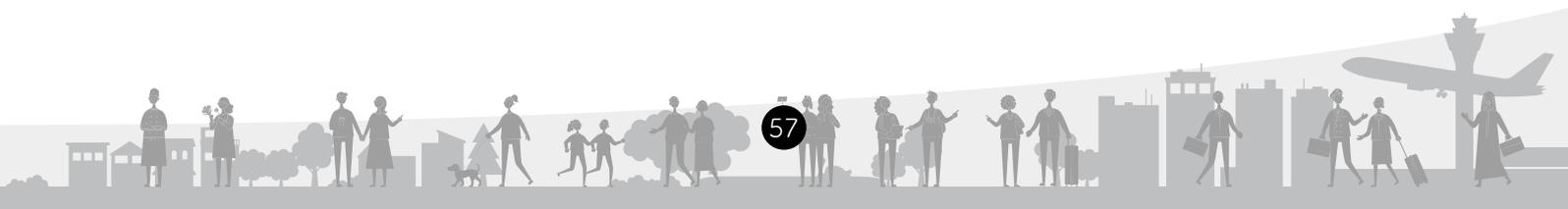
「国際都市おおた」の魅力と存在感を広く国内外へ発信していくために、外国人区民も含めた区民一人ひとりが地域の担い手として活躍でき、多文化共生意識の醸成や国際交流を推進する機会をつくります。

施策類型7：日本人と外国人との交流の充実

日本人区民と外国人区民がともに地域で暮らしていくために、さまざまなイベントを通して、交流する場を創出したり、講座や啓発活動等を実施したりすることにより、お互いの理解を深める機会を拡大します。また、日本人区民と外国人区民の交流を促進するために、国際交流員(CIR)を活用し、内容の充実を図ります。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2018年度	2023年度
直近1年間で地域活動に参加した外国人区民の割合 (「頻繁に参加した」「たまに参加した」と回答する割合)	33.1%	40%



No.19	日本人区民と外国人区民の交流促進	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別出張所や地域団体と連携し、各地域の独自性を活かし、「国際都市おおた」を実感できるような取組を行い、外国人区民と地域住民との交流促進を支援します。 ● 加えて、日本人区民と外国人区民が気軽に参加できるイベントを実施し、区民同士の交流を促進します。イベントの企画・立案に国際交流員(CIR)を活用することで、イベントの充実を図ります。ホームステイやホームビジットについても、より多くの区民が気軽に体験できるように推進していきます。 ● また、商店街においても、外国人との交流を進めるためのセミナーやイベントの企画・開催を行います。 	
	主な取組	所管部局
<p><u>18色の国際都市事業の推進</u></p> <p>👍 国際都市・多文化共生推進課と18特別出張所が地域団体と連携しながら各地域の独自性を生かし、「国際都市おおた」を実感できるよう地域を巻き込んだイベント等を行う事業のことです。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 特別出張所 ● 国際都市・多文化共生推進課
<p><u>多文化交流会等の開催</u></p> <p>👍 各国や日本の文化・料理などをテーマに地域の外国人と日本人が気軽に参加して交流できるイベントや講座などのことです。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課 ● 国際都市おおた協会
<p>商店街における文化交流</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 産業振興課

No.20	海外との多様な交流の促進	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外姉妹都市・友好都市等との交流を推進し、学生やシニアまで含めた幅広い層にわたって区民レベルでの多様な海外との交流機会を創出します。 ● その他の海外諸都市とも様々な分野・レベルにおいて多彩な交流を行い、その成果を区民にフィードバックすることで、誰もが「国際都市おおた」を実感できることを目指します。 	
	主な取組	所管部局
海外姉妹都市・友好都市等との交流		<ul style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課 ● 国際都市おおた協会 ● 関係各課
その他海外諸都市との交流		<ul style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課 ● 国際都市おおた協会 ● 関係各課



セーラム市民訪問団受入

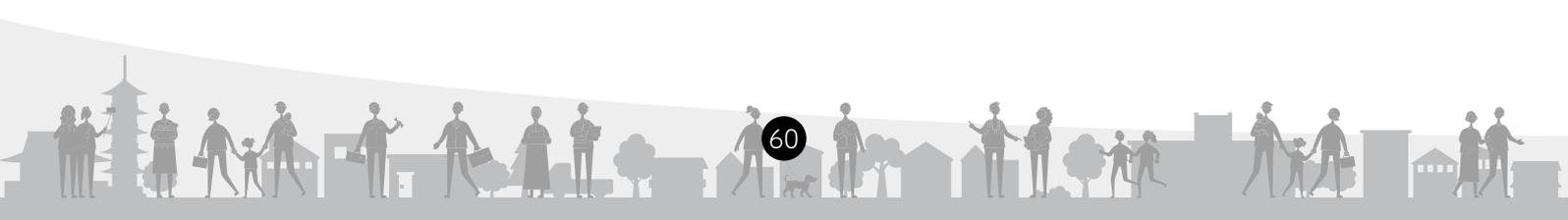
姉妹都市であるアメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市からは隔年で市民訪問団が来日し、区内見学や学校訪問などを行っています。区内町工場での技術体験などによって大田区の魅力を体感しています。

**日中友好交流都市
中学生卓球交歓大会選手団派遣**

中国北京市朝陽区との友好都市締結20周年を記念し、大田区の中学生2名が参加しました。朝陽区の中学生2名とともにチームを組み、卓球を通じて、交流を図りました。



No.21	国際理解・多文化共生意識啓発の推進	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流員 (CIR) の採用を継続し、様々な場面での活用を推進していきます。 ● 国際都市おおた大使や国際交流ボランティア、国際交流員 (CIR) 等による学校や特別出張所、文化センターへの出張講座を開講します。 ● また、講座やパネル展等を実施し、多文化共生や外国人の人権について、区民が学ぶ機会を提供します。 	
主な取組		所管部局
<p><u>国際交流員 (CIR) の採用・活躍</u></p> <p>👍 地域の国際交流活動のため地方自治体等に配属される外国籍の職員を指します。区内での国際交流事業への参画や、文書の翻訳・通訳などで活躍します。CIRは、Coordinator for International Relationsの頭文字です。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課
区民向け多文化共生講座等の実施		<ul style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課 ● 国際都市おおた協会 ● 地域力推進課 ● 人権・男女平等推進課



施策類型8：グローバル人材の育成・活躍

外国人区民も外国人来訪者も誰もが安心かつ快適に過ごすことができる「国際都市おおた」を実現するために、それを支える国際交流ボランティアの育成や活躍のための支援を行います。

また、区立小中学校の児童・生徒や区職員を対象にした多文化共生意識の醸成や語学力の向上を目的とした研修機会を提供します。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2018年度	2023年度
区の国際交流・多文化共生事業でボランティアとして活動した年間延べ人数	102名	150名

※「本プラン策定時」の数値は2017年度(平成29年度)の数値を記載しています。

区立中学校での学校訪問の様子。
外国人が講師となり、出身の国・地域の文化紹介を行っています。



No.22	国際交流ボランティアの育成・活用	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●多文化交流イベントや多文化共生推進事業で活躍する国際交流ボランティアを募集・育成し、さまざまな場面で活躍できる機会を提供します。 ●また、より中心的な役割を担い、取組を推進していくボランティアの発掘・育成に努めます。 	
主な取組		所管部局
<u>国際交流ボランティアの登録・活用</u> ① 語学ボランティア、企画・運営ボランティア、広報活動ボランティア、文化紹介・国際理解講座ボランティア、ホームステイボランティアの5種類あり、国際都市おおた協会とともに区の国際交流・多文化共生事業に取り組んでいます。		<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課 ●国際都市おおた協会
国際交流ボランティアの育成		<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課 ●国際都市おおた協会

No.23	学校教育におけるグローバル人材の育成推進	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●未来を担う子どもたちが、将来国際社会に貢献できる力を身に付けられるよう、区立小中学校において、日本の伝統・文化と外国文化の理解を深め、互いの人権を尊重し、外国人とのコミュニケーション能力を育成する教育を進めます。 	
主な取組		所管部局
外国語教育指導員(ALT)の派遣		●指導課
外国語を活用した様々なアクティビティの実施		●指導課
外国文化理解教育の推進		●国際都市・多文化共生推進課

No.24	国際都市推進に係る職員の自己啓発支援・職員研修	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●職員を対象にした自己啓発支援や研修等を実施し、職員の多文化共生の意識啓発や語学力向上の支援を行います。 	
主な取組		所管部局
職員の自己啓発支援	<ul style="list-style-type: none"> ●人事課 ●国際都市・多文化共生推進課 	
職員向け国際都市推進に関する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●人事課 ●国際都市・多文化共生推進課 	

No.25	外国人の就労者への支援	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●区内在住・在勤で就労している外国人を対象に、ビジネスで役立つ日本語やビジネスマナーを学ぶ場や情報を提供します。 	
主な取組		所管部局
外国人就労者のための学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課 ●国際都市おおた協会 	



国際交流員（CIR）が講師となり、窓口での英語応対に関する研修を実施。戸籍・税・国民健康保険などに関する英語応対練習をロールプレイ形式で行っています。

施策類型9：「国際都市おおた」の魅力の向上

外国人区民も含む多様な主体（自治会・町会、事業者、団体、NPOなど）が地域の担い手として力を結集し、おもてなしの心をより一層育むことで「国際都市おおた」の魅力を高め、その魅力が広く認知されるよう、外国人区民の活躍機会の創出・拡大や、区民や関係団体等のおもてなしの向上、魅力の発信強化に取り組みます。

指標と目標値

指標名	本プラン策定時	本プラン終了時
	2018年度	2023年度
日本人と外国人が、互いに認め合い暮らしていると思う外国人・日本人区民の割合 （「とても思う」「どちらかといえばそう思う」と回答する割合）	外国人区民：72.2% 日本人区民：53.7%	外国人区民：75% 日本人区民：67%

No.26	外国人区民の活躍	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 多様な外国人区民が、自らの意思や想いを大切にしながら、それぞれが持つ強みや経験を活かして、地域コミュニティを舞台に活躍することができる環境整備と機会の提供に取り組めます。 	
主な取組		所管部局
<p><u>国際都市おおた大使の育成・活躍支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 大田区では、18歳以上の区内在住・在勤等、大田区にゆかりのある外国籍の方を「国際都市おおた大使(愛称:来～る大田区大使 Cool OTA-KU ambassador)」として任命しています。 来～る大田区大使は国際交流、多文化共生、観光、文化、スポーツ、産業、教育などの分野にかかわり、SNS等を通じた大田区の魅力や情報の国内外への発信や、区民との交流活動を行っています。 		<ul style="list-style-type: none"> 国際都市・多文化共生推進課
国際交流ボランティアへの外国人の登録促進		<ul style="list-style-type: none"> 国際都市・多文化共生推進課 国際都市おおた協会
留学生の活躍支援		<ul style="list-style-type: none"> 国際都市・多文化共生推進課 国際都市おおた協会



地域の打ち水大会に、国際都市おおた大使が参加。地域の方々と一緒に様々な行事に参加し、イベントを盛り上げています。

No.27	「国際都市おおた」の魅力発信	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、今後も増加していくことが予想される外国人来訪者等に対して、多言語観光パンフレットや区公式観光サイト、YouTubeなどの多様な媒体を活用し、「国際都市おおた」の魅力を積極的に発信します。 	
主な取組		所管部局
多言語観光パンフレットの作成・配布		●観光課
YouTubeを活用した多言語情報発信		●広聴広報課
大田区公式観光サイト等における情報発信		●観光課
<p>MICE推進体制の構築</p> <p>👍 企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称を指します。</p>		●観光課

No.28	おもてなしの心の推進	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●おもてなし語学ボランティアの育成に努めるとともに、商店街など外国人来訪者と接する機会のある団体や個人が開催する外国語学習講座やセミナー等に対する支援を行い、おもてなしの環境づくりに努めます。 	
主な取組		所管部局
<p>おもてなし語学ボランティア育成講座の実施</p> <p>👍 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に国内外から来訪する観戦客や選手団を「おもてなし」するため、東京都と連携して区が行うボランティア事業を指します。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●国際都市・多文化共生推進課
商店街における多言語学習おもてなし事業の支援		<ul style="list-style-type: none"> ●産業振興課



③ 推進体制と進行管理

(1) 推進体制

多文化共生社会の実現のためには、行政だけでなく、地域や関係団体・機関が情報を共有し連携しながら、それぞれの役割を果たしていくことが不可欠です。大田区は、区を取り巻く様々な多文化共生施策の担い手と協働し、以下の体制により本プランを推進していきます。

◆ 区

多文化共生のまちづくりを進める先導役として、地域力を最大限に活かした多文化共生社会の実現を図ります。

◆ 国際都市おおた協会

コーディネート機能を持つ組織として、関係各方面と横断的に連携・協働しながら、多文化共生・国際交流施策を中心となって推進していきます。

◆ 区民

多文化共生施策のサービスの受け手であると同時に、施策推進の大きな担い手です。日本人区民、外国人区民だけでなく、自治会・町会や区内大学・企業などを含む「区民」は、区と連携・協働して地域における課題に主体的に取り組むことが期待されます。

◆ 国際都市おおた大使(来～る大田区大使)・国際交流団体・国際交流ボランティア

日本人区民と外国人区民の交流の架け橋となります。また、区の事業をサポートしながら「国際都市おおた」の実現に向けて、多文化共生の輪を広げます。

◆ 大田区多文化共生推進協議会

「国際都市おおた」にふさわしい多文化共生のまちづくりを進めるために、学識経験者に加えて、国際交流ボランティアや、公募の外国籍及び日本国籍区民など、幅広い方々にご参画いただき、大田区における多文化共生のあり方について検討し、その結果を区長に提言します。

(2) 進行管理

本プランの進行管理は、各部署からの実績報告により毎年度、計画事業ごとに進捗状況の確認を行います。その結果については、各担当部署間の全庁的な会議である国際都市連携調整会議で共有するとともに、必要に応じて事業の追加・見直し等を行います。